

	個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
政策7 医療・福祉連携による優しいぐんま推進																	
〔目的〕高度・専門医療の提供や健康づくり・地域包括ケアの推進、セーフティネットづくりなどを通じて、医療と福祉が効果的に連携した、誰にも優しいぐんまづくりを進めます																	
〔目的〕県民ニーズに対応した高度・専門医療の提供や救急・災害医療の提供・充実等を通じ、医療先進県ぐんまを目指します。																	
〔施策〕1 医療先進県ぐんまの推進																	
〔1〕県立病院における高度・専門医療の提供																	
今まで培った専門性を更に伸ばし、県民ニーズに対応した高度医療を推進します。																	
病総001	県立病院の運営		病院局	病院局総務課	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度・専門医療の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供する。	入院患者数 （単位：人）	244,433	259,128		21,814,581	22,267,145	21,451,034	心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの4つの県立病院において、入院、外来を合わせ延べ 503,621人の患者に対し、高度専門医療を提供した。	4継続	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度専門医療の拠点として、県民ニーズに対応した高度・専門医療を提供していく必要があるため、事業の継続が必要。	4継続	県立病院の役割として、県民に質の高い医療を提供するため必要な経費であり継続。
患者・家族とのより良い信頼関係を築くため、徹底した医療安全対策を実施します。																	
病総002	県立病院における医療安全管理対策の徹底		病院局	病院局総務課	ヒヤリハット事例等の収集、改善策の検討を進め、職員へのフィードバックと周知徹底を図る。また、医療の透明性を高め、医療や県立病院に対する県民との信頼関係を構築するため、ヒヤリハット事例の公表等を行う。	重大な医療事故の件数 （レベル4 b以上） （単位：件）	1	0		2,368	3,513	1,588	院内医療安全管理委員会及び病院局医療安全管理委員会を定期的に開催したほか、外部委員による医療事故調査委員会定例会を年1回開催し、改善策の検討等を実施した。9月に、H26のヒヤリハット事例等の発生状況について公表を行った。	4継続	重大な医療事故の防止を図り、県民とのより良い信頼関係を構築するため、引き続きヒヤリハット事例の収集、改善策の検討及び職員へのフィードバックと周知を実施する必要がある。ヒヤリハット事例の公表にあたっては、写真や図表を使用し、わかりやすい資料を作成する。	4継続	医療事故の防止を図る委員会開催経費等であり、県立病院で安全・安心な医療を提供するため継続。
各分野のセンター病院として、地域の医療機関等との連携を強化します。																	
病総003	県立病院における地域連携の強化		病院局	病院局総務課	地域連携クリティカルパスの整備や紹介・逆紹介の促進等により病病・病診連携の強化を図るとともに、患者の医療上必要な療養環境を支援するため、地域の福祉施設や関連機関等との連携を推進する。	紹介率（心血） （単位：％）	76	75		60,413	63,254	63,264	紹介率（心血）、紹介患者数（小児）については目標を上回る実績となったほか、紹介件数（がん）についても目標並（達成率98.6％）の実績となり、着実に病病・病診連携の強化が図られた。	4継続	患者に必要な医療を幅広く提供していくため、センター機能を発揮しながら一層の地域連携を図っていく必要がある。	4継続	県立病院と地域の病院・診療所が連携し、県民により良い医療を提供するための継続。
県民に継続して高度・専門医療を提供するため、経営の安定化を図ります。																	
病総004	県立病院の経営の安定化		病院局	病院局総務課	病院長のトップマネジメントのもと、職員一人ひとりが経営に主体的に参画する意識を高く持ち、収益の向上や費用の抑制など、日々の業務の中で経営の健全化に向けた工夫・改善を行う。	収益的収支（病院事業合計） （単位：千円）	165,735	354,626			89,519	165,735	収益については、入院・外来患者数の増加、患者1人1日当たり診療収入の増加等により、全体では7億6千8百万円増加、費用については、全体で4億3千万円の増加、この結果、前年度（会計制度改正の影響を除く）と比較して純損失は3億3千8百万円改善し1億6千6百万円となった。	4継続	今後も引き続き、県民ニーズに対応した高度・専門医療等を提供しながら、病院長のトップマネジメントの下、更なる経営改善を行い、経営の安定化を図る。	4継続	一般会計からの繰入金を減額しつつ病院改革プランで定める平成29年度の収益的収支の黒字化を達成するために、引き続き県立病院の効率的・安定的な経営に向けた取り組みを実施していく必要がある。
〔2〕がん対策等高度先進医療の推進																	
重粒子線治療の普及啓発や治療を受けやすい環境づくりを推進します。																	
医務017	重粒子線治療推進		健康福祉部	医務課	重粒子線治療の普及広報（パンフレット作成）、治療費の借入れに係る利子補給制度、群馬重粒子線治療運営委員会の開催。	群馬県重粒子線治療資金利子補給制度利用者（累計） （単位：人）	13		33	1,950	2,342	754	重粒子線治療資金利子補給制度により、9人に対して利子補給を実施した（累計13人）。また、重粒子線治療施設見学会の群馬大学との共同開催やH26年度に作成した啓発パンフレットの配布など、普及啓発を行った。	4継続	重粒子線利子補給制度を実施することで、患者の経済的負担を軽減することができる。また、重粒子線治療の普及啓発を行い県民に重粒子線治療を広く周知することで、がん患者がより適切な治療を選択できる環境を整備することができる。	4継続	引き続き重粒子線治療の普及啓発を図る必要があるため継続。
〔がん対策推進条例〕に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進します。																	
保予002	がん診療連携拠点病院等機能強化		健康福祉部	保健予防課	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）及び群馬県知事が指定するがん診療連携推進病院（以下「推進病院」という。）が実施する相談支援センターや研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。	拠点病院数 （単位：箇所）	9	10	10	110,124	95,000	91,791	拠点病院6病院が実施する相談支援事業、地域の医療従事者を対象とした研修事業、市民公開講座等に対する補助を実施。3病院は国から病院への直接補助推進病院7病院が実施する相談支援事業、がん登録事業に対する補助を実施。	4継続	全ての県民に質の高い専門的ながん医療が提供できるよう、相談支援体制の充実など、引き続き拠点病院等の機能強化が必要である。	4継続	どの地域に住んでいても質の高いがん医療が受けられるようにするための経費であり継続。
保予004	がん診療従事医師緩和ケア研修		健康福祉部	保健予防課	がん診療に従事する医師が、基礎的な緩和ケアの知識や技術を習得するための研修を開催する。	研修修了医師数 （単位：人）	1,109	1,100	1,500	1,844	1,832	1,499	がん診療に携わる医師に対する研修を実施。H27研修修了者数 162人（累計1,109人）	4継続	がん患者が安心して緩和ケアを受けられるよう、引き続き医療従事者に対する研修を行っていくことが必要である。	4継続	痛みの緩和に関する技術の普及により、本県のがん医療の充実を図るための経費であり継続。
保予005	相談支援・情報提供		健康福祉部	保健予防課	群馬県がん対策ホームページの開設や「ぐんまの安心がんサポートブック」の作成・配布、がんピアサポーターの派遣等を行う。	拠点病院相談支援センター相談件数（推計） （単位：件）	35,410	30,000	30,000	4,000	3,182	2,418	群馬県がん対策ホームページを運営、ぐんまの安心がんサポートブックを作成、配布。（28,000部） がんピアサポーターを派遣。（9病院）	4継続	がんになっても安心して暮らせるよう、がんピアサポーターの派遣など、引き続き相談支援や情報提供の充実が必要である。	4継続	がん患者・家族への医療機関や相談窓口の情報の発信や、同じ経験を持った者の相談事業による患者・家族のサポートのための経費であり継続。
医務012	看護職員確保対策	再掲	健康福祉部	医務課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、がん看護における質の高い看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数 （単位：人）		24,542		351,252	354,209	343,993	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対して運営費の補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や資質向上、また、質の高いがん看護に必要な研修を行うことで、看護職員養成のための環境を整備した。	4継続	看護師不足の状況が続いていることから、看護師等養成所に対して運営費の補助や修学資金の貸与を行うことにより、安定的に県内に定着する看護職員を養成し、また、新人看護職員の離職防止や資質向上、県内死亡原因の第一位であるがん看護における質の高い看護職員を育成するための研修は継続して実施していく必要がある。	4継続	看護職員養成所の運営費補助や修学資金貸与など、安定的に看護職員を確保するために必要な事業であり継続。
保予007	がんに強いぐんまづくり推進		健康福祉部	保健予防課	各種啓発リーフレット等の作成や講演会の開催、民間企業と協働した取組等を行うとともに、乳がん検診に従事する医師等の資質向上のために研修を実施する。	がん検診受診率 （単位：％）	-	50	50	6,122	5,292	4,264	がん対策推進条例普及リーフレットを作成。（15,000部）マンモグラフィ検診従事者講習会を開催。（受講者：放射線技師50人） 賛同の得られた民間企業と協定を締結。（18社（累計81社））	4継続	がんの早期発見・早期治療のため、各種啓発リーフレットの作成・配布など、引き続きがん検診の受診を推進していくことが必要である。	4継続	がん検診受診率の向上のため必要な経費であるとともに、早期発見のための医療従事者の養成に必要な経費であり継続。
業務004	骨髄移植ドナー支援		新規	健康福祉部	業務課	市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞提供者（骨髄ドナー・休眠のある者を除く。）への助成事業に対し、補助するもの。	助成制度導入市町村数 （単位：市町村数）	-	35			1,000		平成28年度新規事業のため、事業評価対象外			

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価	
重粒子治療施設を活用した、がん治療技術の高度化等の高度先進医療を推進します。															
次産004			産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数	23	19	23	1,296	1,260	1,181	4継続	国の「総合特区、指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入支援に取り組んでいる。H27年度は23件の医工連携案件のマッチングを行った。今後も更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取り組んでいく。	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。
(3)救急・災害医療対策															
救急医療体制を整備します。															
医務023			健康福祉部	医務課	救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航及び統合型医療情報システム等の運営をする。	救命救急センターの敷（単位：箇所）	3	3	4	238,391	627,773	444,794	4継続	救命救急センター運営やドクターヘリ運航に要する経費を補助することで、重篤な救急患者への医療が確保できた。また、医療情報システムの統合・更新により、救急搬送の効率化等が図られた。	救命救急センターやの運営やドクターヘリの運航等にかかる経費であり、救命医療体制を維持するために継続。
医務001		再掲	健康福祉部	医務課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供するため周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、周産期医療情報システムの運営等により周産期医療機関の連携体制を整備する。	NICU病床数（単位：床）	42	42		185,835	189,689	131,483	4継続	周産期母子医療センターの運営費を補助したほか、周産期医療情報システムの運用、新生児救命生法研修会の開催、新生児搬送用保育器の運用、NICU入院児の支援等を行った。また、周産期医療対策協議会において今後の周産期医療体制のあり方等について協議した。	安心して出産できる体制を維持するための経費であり継続。全国と比べて周産期死亡率が高い傾向が続いており、引き続き対策が必要。
交通010		再掲	県土整備部	交通政策課	群馬ヘリポートの管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数（ドクターヘリ分を除く）（単位：回）	1,242	1,240	1,300	26,355	32,208	26,302	4継続	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。	「群馬ヘリポート」は、警察・防災・救急医療などの活動拠点として重要な役割を果たしているが、供用開始から28年が経過し施設の老朽化が目立ってきており、適正な維持管理を行う上でも大規模な補修が必要となっている。
災害医療体制を整備します。															
医務026		再掲	健康福祉部	医務課	東日本大震災を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実、災害時でも適切な医療提供体制を維持するため、災害医療コーディネーターの設置や、災害医療研修、DMAT資機材整備費補助、医療施設の耐震化等を実施。	DMATチーム数（単位：チーム）	46	42	54	1,362,359	112,562	159,306	4継続	災害医療コーディネーター研修、群馬局地DMAT研修、災害医療研修等の実施により災害医療体制の向上を図った。また、前橋赤十字病院の移転に伴う備蓄倉庫・帰宅困難者受入設備整備事業や、その他災害拠点病院のヘリポート整備事業等に対して補助を行った。	大規模災害に備え災害医療体制を強化するため、引き続きコーディネーターの資質向上、DMAT隊員の養成・技能維持を図ることが必要である。さらに、病院施設の、耐震化等や災害時拠点機能強化のための設備整備を支援していく必要がある。
施策2 健康づくりの推進・健康寿命の延伸															
[目的] 健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を延ばします。															
(1)健康の保持・増進対策															
生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防を推進します。															
保予015			健康福祉部	保健予防課	地域・職域の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率（単位：％）	97.1	100	100	5,420	5,351	3,590	4継続	元気県くま21推進会議の開催、地区地域・職域連携推進協議会の開催（10保健福祉事務所）、保健福祉事務所主催の普及推進事業の展開及び市町村支援の実施、保健事業等功労者知事表彰の開催等を通して、県民の健康づくり支援に取り組んだ。	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくり推進に取り組む。
保予018			健康福祉部	保健予防課	医療・保健従事者向け研修会、一般向け公開講座等での普及啓発をはじめとし、協議会を中心として事業を体系的に展開する。	合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少（単位：人）	324(H22)	314	306	1,292	4,379	1,172	4継続	糖尿病対策検討会を実施し、糖尿病対策推進協議会を設置した。本協議会を2回開催し、下部組織であるデータ分析部会を1回開催した。慢性腎臓病予防のための保健医療従事者向け研修会を3回実施した。慢性腎臓病対策推進協議会を1回開催した。また、普及啓発として世界糖尿病デー及び世界腎臓デー付近に一般向け公開講座を実施した。	重篤化する生活の質の著しい低下をもたらすこととなる糖尿病や慢性腎臓病を早期に見出し、あるいは重篤化の防止を図るために知識の普及が重要である。糖尿病、慢性腎臓病共に協議会を中心として、組織的・体系的に事業を展開していく。また、県内のデータ分析等を進め、データに基づいた事業を進める。
保予019			健康福祉部	保健予防課	従事者向けの研修会の実施等	特定健康診査の実施率（単位：％）	45.6% (H24)	70.0%以上 (H29)	1,095	1,068	639	4継続	特定保健指導従事者の資質向上を図るため、新任の保健指導従事者を対象とした特定保健指導実践者育成研修、実践者を対象としたスキルアップ研修会を開催した。また、受診率向上のため一般向け普及啓発も展開した。	生活習慣病予防は、定期的に健康診査を受診するとともに、健診結果に基づいた確かな保健指導が不可欠である。そのため、県の責務として、保健指導従事者の人材育成及び質の向上を支援するための研修に取り組む。また、受診率向上のためには、健診を受ける県民の意識を向上させる必要があるため、普及啓発にも努める。	
保予020			健康福祉部	保健予防課	禁煙支援者養成のための研修、禁煙に関する普及啓発、群馬県禁煙施設認定制度の推進等を実施する。	成人の喫煙率の減少（単位：％）	22.4(H22)	18	15	2,121	2,331	1,692	4継続	受動喫煙防止対策研修会、禁煙支援者育成研修会、若い女性の喫煙防止講習会、「群馬県禁煙施設認定制度」を継続実施し、さらに禁煙啓発のため禁煙支援県民公開講座を実施した。未成年者向け喫煙防止講習会を開催し、未成年者の喫煙防止を推進した。	喫煙は生活習慣病と関連があるといわれており、様々な病気に対する危険性が高いと指摘されていることから、県民の健康寿命延伸のため、引き続き対策に取り組む。
保予022			健康福祉部	保健予防課	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助する。(市町村への補助率2/3)	血清クレアチニン検査を導入する市町村数（単位：市町村）	33	35	35	115,465	127,540	109,023	4継続	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助した。	生活習慣病等の予防からリハビリテーションに至る市町村の保健事業の根幹となる事業であり、県民の健康増進に果たす役割が大きい。県として継続して補助する。
各世代や障害者等の歯と口の健康課題に対し、総合的な対策に取り組みます。															
保予023			健康福祉部	保健予防課	群馬県歯科口腔保健推進計画に基づき、県民への普及啓発事業の拡充及び、在宅介護者等への歯科保健医療サービスの充実を図る等歯科口腔保健を総合的に推進する。	定期的な歯科受診を受ける者の割合（単位：％）	26.4	-	40.0	23,841	27,787	18,245	4継続	「群馬県歯科口腔保健支援センター」を設置し、従来からの事業に加え、未把握であった項目（障害児（者）の歯科関連数値）の調査を行った。	歯と口の健康を保ち生活の質を維持するための事業であり継続。

	個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
感染症の発生を予防、まん延を防止します。																	
保予024	感染症対策		健康福祉部	保健予防課	感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。	感染症指定医療機関運営費補助 （単位：箇所）	8	8		95,892	88,652	79,491	前年度に引き続き、感染症の予防やまん延防止対策として、感染症（結核、新型コロナウイルスを除く）の発生に対応するとともに、感染症指定医療機関の整備及び運営に関する補助を8件実施した。	4継続	重大な感染症が発生した場合に、一時的にその患者等を受け入れることができるのは法令上感染症指定医療機関であることから、継続してその支援を実施していく必要がある。	4継続	感染症発生時の医療提供体制を確保するための経費であり継続。
保予025	疾病予防防疫対策		健康福祉部	保健予防課	感染症予防のための調査や検査等を行うほか、感染症に関する正しい知識を提供するとともに予防接種を推進し、感染症の発生を防止する。	県民に対する普及啓発活動の実施回数 （単位：回）	104	100		32,949	36,368	30,670	各保健福祉事務所等において、学校や施設などにおいて、感染症予防に関する講演会や説明会等を開催し、知識等の普及及び啓発に努めた。合計104回の活動を実施しており、目標値は超過している。 また、予防接種健康被害者への救済等を実施した。	4継続	これからも、一般県民に対する感染予防に係る知識の普及及び健康被害者救済は、感染症の発生予防対策のために必要な事業である。	4継続	感染症予防のための検査や普及啓発に要する経費や健康被害者救済に要する経費であり継続。
保予027	地域のエイズ対策に係る啓発普及活動		健康福祉部	保健予防課	エイズの感染予防のため、県立高校において講演会を原則隔年で実施し、普及啓発を図る。	エイズ講演会参加者数 （単位：人）	6,243	5,000	5,000	2,468	2,549	1,425	平成27年度も県立学校の生徒を対象にして講演会を28校で実施した。6,243人の参加で目標値は超過している。	4継続	例年どおり講演の対象者を、将来を担う若い世代(高校生を中心)にし、正しい知識等を普及することで、HIV感染防止に向けた予防行動につなげていく。	4継続	若年者向けのエイズ予防啓発はまん延防止に有効であり継続。
保予028	肝炎対策		健康福祉部	保健予防課	肝炎患者をサポートできる人材育成として地域肝炎医療コーディネーター養成研修の開催、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を記載した肝援手帳の作成及び肝炎患者の経済的負担軽減のため肝炎治療費に係る助成を行う。	地域肝炎治療コーディネーター養成研修受講者数 （単位：人）	114	60	75	248,949	245,477	347,808	コーディネーター養成に関しては、群馬大学医学部附属病院に委託し実施した。参加者数は、新たな治療法の普及により前年を上回り、目標値よりもかなり上回った。治療費助成に関しては、新たな治療法の承認により、前年の倍以上の申請件数があった（H26年度1,110件、H27年度2,301件）。	4継続	群馬県においては、相変わらず他県に比べ肝臓専門医が少ないため、肝炎患者をサポートできる人材育成が今後も求められ、肝炎治療患者支援や既感染者への検査受診助成ができる者を増やして、また、昨年度同様今年度も新たに治療薬が下期に複数承認される予定であるので、迅速に制度改正への対応を行うとともに、引き続き適正な公費助成に努める。	4継続	肝炎患者の負担を軽減するための公費助成や、肝炎患者をサポートする人材育成に係る経費であり継続。
自然に歩きたくなるまちづくりを展開します。																	
都計011	くままちづくりビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合 （単位：％）	64	-	76		227,178	90,480	藤岡市や富岡市などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づいて持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村の実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要であることから、継続。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。
都計012	都市部の道路（街路）の整備・強化		県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数 （単位：箇所）	10	-	17	5,292,808	4,340,905	4,082,066	吉井北通り線防災安全交付金事業他12路線で用地買収や改築工事等を実施した。 中央大橋線の工事進捗を図った結果、暫定4車線で、前橋市が整備を進めていた元総社善海工区の道路整備事業と共に、平成27年9月13日に開通式を行った後、供用を開始した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちなまとりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要であるため、継続。
医療・ヘルスケア産業の振興に取り組みます。																	
次産004	群馬がん治療技術総合特区推進	再掲	産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数 （単位：件）	23	19	23	1,296	1,260	1,181	総合特区のインセンティブ等を活用し、医療産業集積に向けた取り組みを進め、医療現場の課題、ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	国の「総合特区、指定(H25年9月)により、県内企業の医療産業分野への参入支援に取り組んでいる。H27年度は23件の医工連携案件のマッチングを行った。今後も更なる医工連携のマッチング、事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4継続	「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。
(2)若い世代や高齢者等への食育の推進																	
家族形態の多様化や各年代のニーズに応じた食育を推進します。																	
保予030	食育推進		健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合 （関心がある、どちらかというに関心がある） （単位：％）	80.7	90.0	90.0	3,105	2,792	2,047	食育推進体制の整備の他、地域の食育を担う食育推進リーダーの養成やその活用によるモデル地区事業を実施した。また、食育応援企業との連携による食育フェアを開催するとともに、高齢者の食育支援事業にも取り組んだ。第2次食育推進計画の課題を踏まえ、第3次食育推進計画を策定した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制のさらなる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するための経費であり継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
県民が主体的に食育を実践できるための社会環境づくりを推進します。																	
保予030	食育推進	再掲	健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合 （関心がある、どちらかというに関心がある） （単位：％）	80.7	90.0	90.0	3,105	2,792	2,047	食育推進体制の整備の他、地域の食育を担う食育推進リーダーの養成やその活用によるモデル地区事業を実施した。また、食育応援企業との連携による食育フェアを開催するとともに、高齢者の食育支援事業にも取り組んだ。第2次食育推進計画の課題を踏まえ、第3次食育推進計画を策定した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制のさらなる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、地域で失われつつある食文化を継承するための事業にも取り組む。	4継続	地域における食育を推進するための経費であり継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
(3)スポーツを通じた健康づくり																	
県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむための環境整備を推進します。																	
スポ001	生涯スポーツ振興		生涯文化スポーツ部	スポーツ振興課	県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携して、総合型地域スポーツクラブ活動を支援するとともに、地道な活動を継続し生涯スポーツの健全な普及発展に貢献した関係者及び団体を表彰する。	総合型地域スポーツクラブの会員数 （単位：人）	8,360	-	8,790	1,805	1,969	1,318	各地域で展開されている総合型地域スポーツクラブの創設及び育成や運営等の支援と生涯スポーツに関する情報を提供することにより、12市9町6村で44クラブが設立され、活動した。また、だれもが参加できるスポーツ大会を年間を通じて31大会開催し、14,708人の参加を得た。	4継続	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内生涯スポーツの振興を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立や安定したクラブ育成に対する支援と生涯スポーツに関する情報提供を継続して行う。	4継続	県民が主体的にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブを支援した結果、会員数も増加している。今後も引き続き、スポーツ振興を推進するため、継続。
都計007	県立都市公園管理	再掲	県土整備部	都市計画課	県立都市公園（数島公園、群馬の森、観音山ファミリーパーク、金山総合公園、多々良沼公園）の管理を適正に実施し、県民に憩と癒しの場を提供する	公園来場者数 （単位：千人）	2,166	-	2,350	617,721	889,521	626,563	指定管理者制度等による公園の適正な管理 都市公園長寿命化計画に基づいた公園の適正な管理	4継続	県民の憩いの場である都市公園を利用する県民の安全を確保することで、安心して利用してもらうために必要な事業であり、継続する。	4継続	県が管理する都市公園を、県民が安全安心に利用するために必要な事業であり、継続。
道管014	安全な自転車利用の環境整備	再掲	県土整備部	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる事で自動車利用から転換を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率 （単位：％）	20	-	70	9,000	22,765	125,021	（主）桐生伊勢崎線ほか市道も含めて8路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが違うことで多様な道路形態となっている。そのため、様々な形態に応じてモデル地区の整備を行い、その効果を検証することで群馬県内の整備方針をまとめ、県内に整備範囲を広げていく予定であり、今後も引き続き早期に整備を行う必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行が出来る道路環境を整備する必要があるため、継続。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初(千円)	H28当初(千円)	H27決算(千円)	H27事業結果	部局評価	財政課評価		
スポーツのための正しい栄養・食生活の知識を普及します。																	
保予015	健康増進対策	再掲	健康福祉部	保健予防課	地域・職域の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組み県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率(単位:%)	97.1	100	100	5,420	5,351	3,590	元気県くま21推進会議の開催、地区地域・職域連携推進協議会の開催(10保健福祉事務所)、保健福祉事務所主催の普及推進事業の展開及び市町村支援の実施、保健事業等功労者知事表彰の開催等を通して、県民の健康づくり支援に取り組んだ。	4継続	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくり推進に取り組む。	4継続	健康増進計画の普及啓発・進捗管理に要する経費であり継続。
施策3 地域包括ケアの推進																	
[目的] 医療や介護を必要とする県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進します。																	
(1) 医療介護連携の推進																	
市町村における在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援します。																	
包括001	在宅医療・介護連携推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進課	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数(単位:箇所)	(調査中)			134,527	84,274	46,847	県内12地域における在宅医療人材育成事業に約1,600人の医療・介護従事者等が参加した。また、在宅医療に係る設備整備、人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う68事業に補助金を交付した。さらに在宅医療への移行を円滑に進めるため、相談窓口拡充を行う病院14箇所への補助等を行った。	4継続	平成30年4月までに各市町村が実施することとなっている在宅医療・介護連携推進事業を支援し、また、県保健医療計画に基づき在宅医療の提供体制の整備や連携を図る。具体的には、訪問診療・訪問看護に取り組み医師・看護師を増加させるための啓発や設備整備への補助等、平成29年度までを特に重点期間とした、事業の継続が必要。	4継続	地域医療介護総合確保基金を活用して、計画的に在宅医療への移行を進める必要があり、継続。訪問診療・訪問看護に取り組み医師・看護師の増加のために、設備整備補助に限らず、より効果的な事業を検討する必要がある。
障害008	精神障害者地域移行支援		健康福祉部	障害政策課	入院中の精神障害者について、協議会での課題検討やピアサポート交流活動等を通して地域移行を支援する。	入院後3か月経過時点の退院率(単位:%)	54	57		4,433	3,633	3,586	精神科病院入院患者との交流により、その退院意識を高めることを目的に精神障害者ピアサポーターの養成が100名を超え、どのような入院患者にも対応できる体制を整備した。また、精神科病院との連携が8病院まで増え、養成したピアサポーターの活躍の場が増加し始めている。	4継続	ピアサポーターのスキルアップを図り、退院困難者と病院側で思われている方への退院喚起を行うこと。今までピアサポーターとの交流を行っていない病院へのアプローチを行い、今まで以上にピアサポーターが病院で活躍出来るよう継続して取組を推進する必要がある。	4継続	精神患者の地域移行のために必要な事業のため継続。
在宅療養支援診療所、訪問看護事業等在宅医療の基盤整備を支援します。																	
包括001	在宅医療・介護連携推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進課	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数(単位:箇所)	(調査中)			134,527	84,274	46,847	県内12地域における在宅医療人材育成事業に約1,600人の医療・介護従事者等が参加した。また、在宅医療に係る設備整備、人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う68事業に補助金を交付した。さらに在宅医療への移行を円滑に進めるため、相談窓口拡充を行う病院14箇所への補助等を行った。	4継続	平成30年4月までに各市町村が実施することとなっている在宅医療・介護連携推進事業を支援し、また、県保健医療計画に基づき在宅医療の提供体制の整備や連携を図る。具体的には、訪問診療・訪問看護に取り組み医師・看護師を増加させるための啓発や設備整備への補助等、平成29年度までを特に重点期間とした、事業の継続が必要。	4継続	地域医療介護総合確保基金を活用して、計画的に在宅医療への移行を進める必要があり、継続。訪問診療・訪問看護に取り組み医師・看護師の増加のために、設備整備補助に限らず、より効果的な事業を検討する必要がある。
(2) 認知症対策																	
早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策を実施します。																	
介護028	認知症サポーター等養成支援		健康福祉部	介護高齢課	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を養成する。	認知症サポーター数(単位:人)	98,092	80,000	120,000	3,887	2,339	2,008	認知症サポーター養成数 13,721人、認知症キャラバン・メイト養成数 110人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師) 46人、認知症サポート医研修修了数 11人(累計65人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポート医を養成していく必要がある。	4継続	県民の認知症への理解促進や、かかりつけ医の認知症診断の資質向上を図るための事業であり、継続。
介護028	認知症サポーター等養成支援	再掲	健康福祉部	介護高齢課	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポート医を養成する。	認知症サポーター数(単位:人)	98,092	80,000	120,000	3,887	2,339	2,008	認知症サポーター養成数 13,721人、認知症キャラバン・メイト養成数 110人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了数(医師) 46人、認知症サポート医研修修了数 11人(累計65人)	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携して、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポート医を養成していく必要がある。	4継続	県民の認知症への理解促進や、かかりつけ医の認知症診断の資質向上を図るための事業であり、継続。
(3) 高齢者の地域での生活支援																	
見守り、ごみ出し、外出支援等、高齢者の日常生活を支援します。																	
介護037	生活支援体制整備推進	再掲	健康福祉部	介護高齢課	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等で活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取り組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数(単位:件)	56	70	140		7,288	2,719	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村からの相談窓口の設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを40名養成した。	4継続	H26年の介護保険法の改正により、H30年4月までに、すべての市町村において生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター・協議体の設置)の実施が求められた。市町村による事業が円滑に推進できるよう、引き続き、相談窓口の設置・派遣、研修会の開催を継続して取り組むこととする。	4継続	地域で支え合って高齢者が生活できるよう、市町村の生活支援体制整備を支援するため、継続。
日常の買い物困難な地域における買物の利便性の向上を図ります。																	
商政003	買い物弱者対策		産業経済部	商政課	買い物困難地域において買物の利便性向上を図るモデル事業を支援(助成)する。	補助件数(累積)(単位:件)	1件	2件		1,168	1,000	214	前橋市の買い物弱者対策事業(移動販売:1件)を支援した。 買い物弱者対策事業者の交流会(講演・意見交換会)を開催した。 前年度に支援したNPO法人に中小企業診断士を派遣し、事業の継続性等に係る診断を依頼した。	4継続	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がることが予想される。単独の市町村では対応できない広域的な事業への支援など、施策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4継続	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、引き続き取り組む必要があるため、継続。これまでの取組を検証し、効果的な事業方法について検討すること。
市町村の介護予防の取組を支援するとともに、地域リハビリテーションを推進します。																	
介護038	介護予防対策推進		健康福祉部	介護高齢課	住民主体の効果的な体操を行う通いの場の立ち上げ支援のノウハウを、市町村が習得できるよう、研修会の開催や好事例の紹介等を行う。	市町村職員等を対象とした研修会の開催(単位:回)	1	2	2	14,307	16,407	15,631	住民主体による介護予防の取組を推進するための研修会を開催するとともに、市町村及びリハビリテーション広域支援センターと連携し、介護予防サポーターの養成・介護予防教室等の開催を行った。	4継続	H26年の介護保険法の改正により、地域づくりによる介護予防への推進やリハビリ専門職を活かした自立支援に資する取組の推進が求められた。すべての高齢者が、生きがい役割を持って生活できる地域の実現のため、引き続き、市町村・リハビリテーション関係機関・団体と連携し、介護予防の取組を推進する。	2縮小・一部廃止・統合	介護予防サポーター養成については、介護予防事業の実施主体が市町村であり、介護保険の地域支援事業の対象であることもふまえ、市町村事業への移行を進めることが必要であり、縮小。
介護039	在宅要介護者総合支援		健康福祉部	介護高齢課	要介護高齢者及び要介護重度心身障害児(者)に対するメニュー事業を選択実施する市町村に対する財政支援。	補助市町村数(単位:市町村)	34	34	34	92,110	112,110	92,011	在宅における高齢者及び障害者の生活を総合的に支援するためのメニュー事業を実施した市町村に対して財政支援をおこなった。12メニュー、34市町村。	4継続	H27年度に創設した「新・介護慰労金」を、H28年度から在宅要介護者総合支援事業のメニューに加えた。高齢者及び障害者の在宅における生活を総合的に支援する補助制度を集約し、メニュー化したものであり、それぞれが住み慣れた地域での在宅生活を続ける手助けとなる施策であることから、継続が必要。	4継続	高齢者が障害者の在宅での生活を支援するために、継続。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
(4)介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備																
特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備を支援します。																
介護029	老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助	健康福祉部	介護高齢課	介護サービス基盤の充実を図るため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく特別養護老人ホームの創設・増床整備に対して補助する。また、同計画に基づき、介護老人保健施設を計画的に整備する。	介護保険施設整備状況 ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む） （単位：施設）	10,274	10,777		560,344	620,020	486,340	特別養護老人ホーム整備H28年4月末整備済数10,471床 介護老人保健施設整備H27年度末整備済数6,535床	4継続	入所を希望する要介護者やその家族のニーズに対応するため、H29年度においても第6期高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の計画的な整備を行う必要がある。なお、特別養護老人ホームについては、H28年4月末現在で10,471床を整備済。	4継続 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備を計画的に進めるため、継続。	
介護030	地域密着型等介護拠点等整備	健康福祉部	介護高齢課	地域密着型サービスの拠点（小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）の整備を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、整備費の一部を補助する。	小規模特別養護老人ホーム整備状況 （単位：施設）		145		865,200	870,800	92,700	地域密着型サービス拠点の整備に対して、整備費の助成を行った。	4継続	地域包括ケアの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、第6期高齢者保健福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点を着実に整備していく必要がある。また、介護離職ゼロに向けた国の緊急対策による基金の積み増し分については、市町村の要望を踏まえ、地域にとって必要性が高い施設の創設し整備を進める。	4継続 地域密着型サービス拠点の整備を計画的に進めるため、継続。	
回復期リハビリテーション病床等への転換を促します。																
医務030	病床機能分化・連携推進	健康福祉部	医務課	回復期病床への転換推進、医療連携強化支援	2025年における回復期病床の必要病床数 （単位：床）	2,027	6,067	6,067	183,755	272,086	31,806	回復期病床等を整備する医療機関（2病院）及び患者を移送するための車両を整備する医療機関（2病院）に対して補助金を交付した。	4継続	病床の機能分化・連携を更に促進するため、引き続き地域で必要となる回復期病床等を整備するとともに、医療連携体制を強化する必要がある。	4継続 急性期等から回復期への病床転換を計画的に進めていく必要があるため、継続。	
施策4 安全・安心な医療・福祉環境づくり																
【目的】子ども、高齢者、障害者など社会的弱者が、安全で安心して暮らせる環境整備と支援体制の充実を図るとともに、虐待や自殺のない社会の構築を目指す。																
(1)安心して医療を受けられる環境づくり																
誰もが安心して医療を受けられる環境を整備します。																
国保001	福祉医療費補助（子ども医療費）	再掲	健康福祉部	国保課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに子どもたちが安心して必要な医療が受けられるよう、市町村が実施する中学校卒業までの子どもを対象とした保険医療費の自己負担分の助成に係る経費を補助する。（補助率1/2）	中学校卒業までの子どもの医療費補助を継続実施	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	3,958,935	3,955,285	3,798,690	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村とともに引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。対象者247,124人、受診件数3,632,811件、補助金額3,798,690千円	4継続	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図ることができた。本制度を安定的に維持、運営していくために、引き続き、市町村と協力し、適正受診や他の公費負担医療との併給促進に取り組む必要がある。	4継続 子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。
国保002	国民健康保険財政健全化補助	健康福祉部	国保課	子ども医療費補助等の福祉医療の実施に伴い削減される国民健康保険国庫負担金等について、削減額の1/2を市町村に補助	市町村国民健康保険財政の安定化のため、補助を継続	補助の継続	補助の継続	補助の継続	588,997	564,456	556,775	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額に対して、県福祉医療制度分に係る削減額の1/2相当額を市町村に補助した。国に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望を行った。	4継続	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額に対して、県制度分の1/2を補助することは、財政基盤の脆弱な市町村国民健康保険の財政安定化を図る上で、必要不可欠である。国においては「ニッポン一億生活プラン」で年末までに廃止も含めた見直しを行うとされているが、引き続き国に対して、本削減措置の廃止について要望していく。	4継続 福祉医療費支給にかかる国民健康保険国庫負担金等削減についての市町村への補助であり継続。国において検討されている本削減措置の見直しについては、その結果を注視する必要がある。	
医務004	小児救急医療対策	再掲	健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次救急病院への支援、小児医療啓発、小児救急電話相談（#8000）等の事業を実施する。	夜間・休日における小児二次救急の空白日 （単位：日）	0	0	0	163,753	169,636	155,583	県内4ブロックで病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応した。また、小児救急電話相談については、平成27年10月より、全時間帯の回線数を1回線増やし、日・祝・年末年始の開始時間を1時間延長した。	4継続	県民が安心して子育てできているよう、夜間・休日の小児二次救急の体制を維持するとともに、電話相談により、保護者の不安の解消及び適切な受診の推進を図っていく必要がある。	4継続 小児二次救急病院の体制整備や小児救急電話相談等にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。
保予013	難病患者療養支援対策推進	健康福祉部	保健予防課	保健福祉事務所、難病相談支援センター等で行う、難病療養者への相談・支援事業を実施する。	保健福祉事務所、難病相談支援センター、神経難病医療ネットワーク相談件数 （単位：件）	27,137	10,000		17,213	17,951	15,151	難病相談支援センターや保健福祉事務所での相談事業や関係機関向けの研修会を実施した。H27年1月から医療給付の対象疾患が110疾患に、H27年7月に306疾患に拡大したことから、保健福祉事務所での相談や問い合わせが増加した。また、安定した療養生活を確保するため、関係機関との連携を図りながら療養支援を行った。	4継続	難病法の成立に伴い、医療給付とともに難病患者の療養生活における環境整備等が法的に位置づけられているため、引き続き地域における課題の解決を図りながら療養生活支援の充実を図る必要がある。	4継続 難病患者への相談事業等に要する経費であり、継続。	
医務005	小児等在宅医療総合推進	健康福祉部	医務課	医療・福祉・教育・行政等の関係者による協議の場の設置・運営、医師・訪問看護師等の人材育成やシンポジウムの開催。	小児等在宅医療に対応できる医療機関数 （単位：箇所）	-	-	-	3,792	4,866	2,972	協議の場の運営、医療資源調査の実施、人材育成事業（医師・訪問看護師向け研修、多職種研修の開催）及び相談支援事業を実施し、小児等在宅医療の提供体制の整備や医療・福祉・教育・行政等の連携体制の構築等に努めた。	4継続	医療的ケアが必要となる小児等が地域で安心して暮らしていくためには、小児等在宅医療を担う医療従事者等の人材育成等が重要であり、適切な支援を受けられるよう小児等在宅医療総合推進事業を推進していく必要がある。	4継続 医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるように、継続。	
命を守る道路として三次救急医療機関へアクセスする道路を整備します。																
道整003	三次救急医療機関へのアクセス性向上	県土整備部	道路整備課	道路網等の整備により、三次救急医療機関へのアクセス強化を図る。	三次救急医療機関への時間短縮が図られる市町村数 （単位：市町村）	-	-	14	21,598,946	17,201,971	18,175,576	三次救急医療機関へのアクセス性向上を図るため、上信自動車道や国道254号富岡バイパス等の整備を推進した。	4継続	県民が安心して高次医療を受けられる体制を整備するには三次救急医療機関へのアクセス性を向上させることが不可欠であり、上信自動車道や国道254号富岡バイパスなどの整備により三次救急医療機関へのアクセス性が向上することから、継続。	4継続 中山間地域においても、安心して医療が受けられる環境づくりを図る必要があるため継続。	
(2)バリアフリー推進																
歩道、施設、交通機関など、地域におけるさまざまなバリアフリー化を推進します。																
障害018	バリアフリー-駐車場適正利用促進	健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用証明制度の対象者に利用証を交付するとともに、駐車場管理者と県で協定を締結し、利用証を持った方が車いす使用者用駐車場を利用できるようにする。	思いやり駐車場利用証明制度の協力施設数 （単位：施設）	806	1,000		1,000	763	806	「思いやり駐車場利用証明制度」の普及啓発に努め、利用証の交付数、協力施設数ともに増加した。	4継続	障害のある方など歩行が困難な方が、公共施設やショッピングセンター等の車いす駐車場を利用しやすくなることで、社会参加の推進に寄与している。必要な制度見直しを行い、今後も継続して実施する必要がある。	4継続 車いす使用者用駐車場の適正利用を図るため、継続。	
交通006	鉄道整備促進	県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備に補助。中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗降客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数 （単位：駅）	13	14	18	486,420	450,185	308,054	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行った。	4継続	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上などが必要であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄については、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4継続 鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図っていく必要があるため継続。中小私鉄に対しては、経営体の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。	

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
交通012 路線バス対策		県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数 （単位：万人）		6,027		448,653	365,985	293,410	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。運行費：17系統 53,850千円 車両減価償却費等：18両 24,090千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。運行費：101路線 135,961千円 車両購入費：5両 10,401千円	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努める必要がある。	4継続	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。県としての支援のあり方について、他自治体の事例等を踏まえ検討する必要がある。
道管001 歩道のバリアフリー化		県土整備部	道路管理課	段差の少ない歩道整備や既設の波打ち歩道の段差解消など歩道のバリアフリー化を図る。	歩道のバリアフリー化率 （単位：％）	58	56	62	1,103,200	752,055	1,567,934	（国）354号ほか計54箇所の歩道段差解消と、（主）前橋館林線ほか計29箇所の電線共同溝の整備に合わせた歩道の段差解消を実施した。	4継続	H26年度末に、前計画の目標である56%を達成することができたが、高齢者や障害者等も含めた誰もが安心して利用できる道路空間を確保するために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、誰もが安心して通行できる道路空間を整備する必要があるため、継続。
道管008 幹線道路の無電柱化推進	再掲	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩行空間確保を進める。	市街地の幹線道路の無電柱化率 （単位：％）	13.6	-	18.0	580,000	685,000	830,501	災害時の通行や安全で快適な歩行空間を確保のため、（主）前橋館林線ほか計29箇所の電線共同溝を実施した。[道路20箇所、街路9箇所]	4継続	災害時における通行者の安全性や救助・救急ルート確保、安全で快適な歩行空間の確保、町並みの景観整備のために、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4継続	道路の無電柱化により、災害時の通行確保や景観の向上などが実現できることから、計画的に事業を進める必要があるため、継続。

(3) 虐待防止対策

児童・高齢者・障害者虐待の対策を進めます。

児童015 児童養護施設等対策		こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親委託率 （単位：％）	13.5	14.7	17.1	2,273,260	2,723,371	2,574,300	児童保護措置費 2,540,147千円 児童養護施設等の環境改善 8か所 3,839千円	4継続	虐待を受けたり、家庭で教育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。施設の小規模グループケアの方向で目標値どりに定員の削減を行っている。今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。	4継続	法令に基づき児童保護措置費負担や、児童養護施設の施設整備であり、継続。
児童016 家庭児童福祉推進		こども未来部	児童福祉課	児童相談所職員及び要対協関係職員の研修、医療機関の児童虐待対応力を強化する事業を群大病院に委託、子育て講座を開催するトレーナー養成、子育て講座DVDの制作等を行う。	児童虐待通告後24時間以内安全確認率 （単位：％）	96	90	90	58,516	59,768	57,354	児童相談所体制強化 56,191千円・通告件数1,088件（うち安全確認が必要な件数865件、24時間以内の安全確認829件） オレンジリボンキャンペーンの実施 906千円	4継続	児童虐待防止のため、関係機関との連携強化や人材育成、県民の意識啓発等、幅広い対策に取り組んでいる。引き続き、通告後24時間以内の安全確認に努め、虐待の早期発見、重篤化防止につなげる。	4継続	児童虐待防止のため、継続。早期の安全確認につながるよう、引き続き関係機関と連携を強化するとともに、適正な人材育成を行うことは重要。
児童014 児童相談	再掲	こども未来部	児童福祉課	児童相談所の運営、こどもホットライン24、乳幼児発達診査及び児童相談所職員の研修等にかかる経費を負担する。	児童相談受付件数 （単位：件）	11,090	10,670	12,110	56,285	47,998	47,453	こどもホットライン24運営 11,106千円 H27 児童相談件数 4,533件 児童相談所の嘱託医師 4,872千円 児童相談所の運営費 29,168千円	4継続	児童虐待等、増加する児童相談に適切に対応することは県の責務である。市町村や警察等、関係機関との連携を強化しつつ、児童相談体制の整備に継続して取り組む必要がある。	4継続	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化が必要である。
児童017 一時保護		こども未来部	児童福祉課	医師、指導員等の専門職員や宿直補助員（嘱託等）を配置するとともに、一時保護所の適切な生活環境の維持のための経費を負担する。	1日あたり入所児童数 （単位：人）	34	36	36	49,893	52,268	48,634	一時保護所の運営 48,634千円 H27 保護児童 476人（延12,412人）	4継続	虐待を受けた子ども等を、迅速で適確に保護することは、県の責務である。今後も保護児童のきめ細かなケアに継続して取り組む必要がある。	4継続	一時保護所の運営に係る経費であり、継続。
児童018 ぐんま学園運営		こども未来部	児童福祉課	入所児童の保護育等の運営に必要な経費を負担する。					81,911	82,618	75,560	ぐんま学園の運営 72,105千円 H27入所児童33人（延343人） ぐんま学園の施設整備 2,226千円 ぐんま学園の学校教育 1,229千円	4継続	県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童への支援が必要であり、今後も、より効果的な支援方法を検討していく。	4継続	法令に基づき設置された児童自立支援施設の運営に係る経費であり、継続。
介護031 高齢者虐待対応支援		健康福祉部	介護高齢課	高齢者の権利擁護を推進するため、推進員の養成研修や身体拘束廃止事例検討会を開催するとともに、専門職チームによる高齢者虐待の処遇困難な事例等の相談窓口の設置や派遣事業などを市町村に対して実施する。	相談、派遣件数 （単位：件）	27	40	40	1,844	1,847	1,621	養護者による虐待対応研修・要介護施設従事者による虐待対応研修及びシンポジウムの開催、並びに市町村への専門職チームの派遣等を実施した。	4継続	高齢者虐待防止法に基づき、虐待対応を行う市町村に対しての支援を実施した。引き続き、相談窓口及び専門職チームの派遣制度が円滑に利用されるよう、市町村・地域包括支援センターに対して周知を図っていく。	4継続	法令に基づき実施する市町村支援事業であるため、継続。
障害019 障害者虐待防止対策支援		健康福祉部	障害政策課	障害者虐待防止法に基づき県障害者権利擁護センターを設置し、使用者虐待の通報受理等を行うほか、虐待防止に関する研修や出前講座の実施、市町村への専門職チームの派遣、関係機関との連携、広報啓発等を行う。	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数 （単位：人）	188	160	160	4,474	5,366	4,364	県障害者権利擁護センターを設置し、虐待相談の受付、関係機関とのネットワーク会議の開催、広報・啓発、市町村への専門職チームの派遣、虐待防止・権利擁護研修等を実施。	4継続	障害者の虐待防止・権利擁護を図るため、今後も継続して関係機関が連携を取りながら、事業を進めていく必要がある。出前講座の件数が大幅に増えるなど、権利擁護センターのニーズはこれまで以上に高くなっている。	4継続	法令に基づき障害者権利擁護センター設置経費であり、継続。

里親登録者の増加に向けた取組を実施します。

児童015 児童養護施設等対策	再掲	こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親委託率 （単位：％）	13.5	14.7	17.1	2,273,260	2,723,371	2,574,300	児童保護措置費 2,540,147千円 児童養護施設等の環境改善 8か所 3,839千円	4継続	虐待を受けたり、家庭で教育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。施設の小規模グループケアの方向で目標値どりに定員の削減を行っている。今後も子どもたちにきめ細かなケアを行うため、継続して対策に取り組む必要がある。	4継続	法令に基づき児童保護措置費負担や、児童養護施設の施設整備であり、継続。
-----------------	----	--------	-------	---	-----------------	------	------	------	-----------	-----------	-----------	--	-----	---	-----	-------------------------------------

(4) 障害者に対する支援

障害者一人ひとりのニーズに合った生活ができるよう整備を進めます。

障害003 障害児者施設整備費補助		健康福祉部	障害政策課	社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者及び入所者等の福祉の向上を図る。	生活介護事業所の利用状況 （単位：人）	4,082	4,114		511,500	172,644	502,439	社会福祉施設等施設整備は、障害児者の日中活動の場の整備や、地域移行の推進のためのグループホーム整備が求められており、その確保に努めた。	4継続	日中活動の場である生活介護事業所、就労系事業所等の整備を進め、障害児（者）が安心して暮らすためのサービス提供体制の充実を図るとともに、入所施設等からの地域移行先として、グループホームの施設数と定員の増が求められているため、継続して設置促進を図る必要がある。	4継続	心身障害児（者）施設整備や障害者グループホーム整備を計画的に進めていく必要があるため、継続。
-------------------	--	-------	-------	---	------------------------	-------	-------	--	---------	---------	---------	---	-----	--	-----	--

			個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
			障害005 県立障害者リハビリテーションセンター再編整備		健康福祉部	障害政策課	県立施設として果たすべき役割を整理し、機能強化に必要な「新たな施設の建設」と「現在の施設の改修」を、利用者に配慮しながら段階的・計画的に実施する。	新棟建設	着工	着工		796,252	1,907,000	441,593	現施設に隣接する用地の土地造成・道路拡幅工事を行い、新棟建設の本体工事に着手するとともに、新棟建設後も一部継続利用する現施設の改修工事に係る実施設計を行った。	4継続	H29年1月予定の新棟の利用開始に向けて、引き続き、障害者リハビリテーションセンター再編整備基本計画に基づく必要な施設整備を段階的に実施する。	4継続	H29年度は、現施設の改修を引き続き行うため、継続。
			医務029 心身障害児（者）歯科診療		健康福祉部	医務課	県歯科医師会への委託により、障害児（者）の歯科診療を実施する。	県歯科総合衛生センターにおける受診者数 （単位：人）	5,887	5,900	6,000	20,000	20,000	20,000	心身障害児（者）歯科診療事業を群馬県歯科医師会に委託実施した。（H27年度実績 診療日数238日、延べ患者数5,887人（前年度比0.9%増））	3拡充	一般の歯科診療所では診療が困難な心身障害児（者）の歯科診療体制を確保できた。全身麻酔治療を本格的に実施するため、障害児（者）歯科診療体制を拡充することが必要である。	4継続	心身障害児（者）の歯科診療体制を維持するための経費であり継続。診療体制の強化については、H28年度の診療状況、収支状況を見極めた上、検討する必要がある。
障害児療育体制及び障害者の総合的な相談体制の整備を推進します。																			
			障害006 障害者相談体制支援		健康福祉部	障害政策課	障害者総合支援法に基づき（自立支援協議会を設置・運営する。また、地域の課題や県全域で対応が必要な事項等を把握するため、協議会に専門的知識と経験を有する相談支援アドバイザーを配置し、各地域での検討の場に参加する。	市町村の自立支援協議会へのアドバイザー参加回数 （単位：回）	175	150	170	6,517	6,480	5,667	市町村協議会にアドバイザーが参加して課題や情報を収集するとともに助言を行った。県自立支援協議会等を開催し、障害者の地域生活を支援するうえで必要な検討・協議を行った。	4継続	地域の課題の集約や、広域・専門的な観点から助言等を行う相談支援体制整備事業（アドバイザー事業）は、障害福祉計画で定める地域生活支援拠点等の整備の推進、地域特性に応じた課題等への対応のため今後も継続が必要。また、障害者が地域で自立した生活を送るための課題等について検討・協議を行うため、県障害者自立支援協議会の継続的な開催が必要。	4継続	障害者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制を整え、広域的な課題の解決に努める必要があるため、継続。
			障害009 発達障害者支援体制サポート	再掲	健康福祉部	障害政策課	発達障害者支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネジャー派遣、早期療育体制整備促進（障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修）	発達障害者支援者専門研修受講者数 （単位：人）	5	6		3,830	3,550	2,035	発達障害相談支援サポーター5名を養成したほか、発達障害者地域支援マネジャーを市町村等に派遣し、また、各種研修の実施により地域における支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害者支援者専門研修はH27～H29年度までの3年間で20名の発達障害相談支援サポーターを養成する計画であり、また、マネジャー派遣により地域の支援及びサポーターのフォローを図る必要があることから継続して実施する。	4継続	発達障害者や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制を整備する必要があるため、継続。
			教セ004 子ども教育・子育て相談	再掲	教育委員会	総合教育センター	学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達や就労、就学などに関して、来所や電話相談等による支援	子ども教育・子育て相談件数 （単位：件）	2,612	3,000	3,000	14,145	14,134	13,896	「子ども教育相談カード」を県内各園の全園児の保護者・教職員及び各校の児童生徒・教職員に配付し、周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。問い合わせ、無言等を除く（全相談件数は、2,612件である。	4継続	子どもの教育や子育てに関わる相談事業が多様化・複雑化する中、相談者のニーズを的確に把握し、来所相談、電話相談、訪問相談を行う必要がある。緊急な対応を必要とする事業は、関係課・機関との連携を図り、早期解決を図っている。また、事例検討会議等として、相談員の専門性の向上に係る取組は、今後も継続していく。	4継続	子どもや保護者等からの教育相談を受け、学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達や就労・就学等の問題解決につながるため、継続。相談を必要とする子どもや保護者等が本事業を利用できるよう事業内容の周知を図ること。
(5)自殺対策・こころの健康づくり																			
関係機関と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、こころの健康づくりを進めます。																			
			障害026 自殺対策推進		健康福祉部	障害政策課	地域自殺対策強化交付金を財源とした事業を継続実施し、相談支援体制の充実やゲートキーパーの人材養成事業等を行うとともに、市町村やNPO団体等が行う自殺対策を支援する。	年間自殺者数 （人口動態統計） （単位：人）	418	430以下		33,967	33,186	29,641	総合的な自殺対策推進のため関係機関と連携を図るとともに、地域自殺対策強化交付金を活用し相談窓口の設置、ゲートキーパー養成講座等、地域の実状に応じて強化すべき事業を実施。市町村や関係団体等が行う事業を支援した。	4継続	相談窓口の設置やゲートキーパー等の養成が進むなど、支援体制の充実が図られた。年毎の増減はあるものの自殺者数は減少傾向にある。だが依然多くの方が亡くなっており、事業の有効性を検討し、重点化を図りながら長期的に取り組む必要がある。	4継続	自殺者を一人でも減らすために必要であり継続。相談する人の立場に立って、より効果的な方法で相談体制を整備したり、相談窓口の周知を行う必要がある。
施策5 誰にも優しいセーフティネットづくり																			
【目的】失敗しても何度でも再チャレンジでき、生まれ育った環境により将来が左右されない社会に向けた環境整備を進めます。																			
(1)再チャレンジ支援																			
未就職者、フリーター等の若者に対して、ワンストップで一貫した就職支援を行います。																			
			労政001 若者就職支援センター（ジョブカフェくま）	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。（設置箇所：高崎、桐生（東毛）、沼田（北毛））	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）利用者数 （単位：人）	17,899	-	19,000	77,800	80,412	71,177	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 17,899人 登録者数 3,202人 就職決定者数 1,200人 就職決定者数のうち正規雇用率 76.3%	4継続	成果を示す項目である「利用者数」については、各種媒体でのPRや、今までの実績等による認知度向上により目標値を上回った。今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。	4継続	就職決定者数が前年度を上回る（+95人、H26実績1,105人）など、事業効果が認められる。今後も、未就職者やフリーター等の若者に対して一貫した支援を行うことは必要であるため、継続。
正規雇用を中心とした再就職を目指す離職者等を対象に職業訓練を実施します。																			
			産人008 離職者等再就職訓練（委託訓練）		産業経済部	産業人材育成課	民間の教育機関や企業等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、早期再就職や正規雇用を目指す離職者等に、多様な職業能力開発の機会を提供する。	離職者等再就職訓練の就職者に占める正規雇用者の割合 （単位：%）	58	62	70	418,743	420,560	296,158	・離職者等再就職訓練 58コース実施。受講者790名、修了者628名、就職退校者63名、就職者数511名 直近の就職率（H27）は83.1%	4継続	雇用のセーフティネットとして、民間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠である。今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、関係機関との連携により、積極的に周知を行うとともに、就職支援機能の一層の強化を図る。	4継続	離職者等が早期に再就職できるよう、職業訓練の機会を提供することは重要であることから、継続。引き続き、人材訓練のニーズに的確に対応し、正規雇用者の割合の向上を図ること。
中途退学者、ニート、引きこもり者等、社会生活や働くことに困難や悩みを抱えている子どもや若者を支援します。																			
			子青001 子ども・若者計画推進		こども未来部	子育て青少年課	「県子ども・若者計画」の策定・推進、県子ども・若者支援協議会の運営	青少年基本調査の実施				600	4,710	618	県子ども・若者支援地域協議会の中で、子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するための連携した取組の一つとして、県教育委員会と連携し、高校中退者等への支援を県内の高校において実施を開始した。また、市町村青少年相談担当職員の人材育成やスキルアップを図るための研修会を実施した。また、「不登校、や」ひきこもり、状態の本人や保護者に対して、支援・相談機関の利用を働きかけるために、支援事例や相談機関の特徴を紹介した「子ども・若者自立支援ガイド」を作成し、関係機関へ配布した。	4継続	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するために、計画を着実に推進している。また、子ども・若者支援協議会では、高校中退者支援の仕組みを全県下の高校へ広めていくことができた。今後は一つ一つのケースを各相談支援機関との共通理解を図り、再学習支援をはじめとした新たな課題解消に向けた検討が必要となっていく。	4継続	困難や悩みを抱えている子ども・若者を支援していく必要があるため、継続。
			生涯003 青少年自立・再学習支援（青少年会館）	再掲	教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり、ニート及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労ボランティア等各種体験活動を通じて青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集・提供を行う。	相談件数 （単位：件）	684	250	600	5,000	5,000	4,990	相談活動・体験活動の提供 延べ相談件数684件、体験活動28件 関係機関連携 連携会議 1回開催 再学習支援 進路相談会 2回開催	4継続	相談活動・職場体験等の提供を行った結果、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができている。相談件数が大きく増加し、子ども・若者支援協議会が実施している高校中退者への支援において、当事業が担う役割も増大することから事業の拡充を図っていく必要がある。	4継続	不登校や高校中退など、悩みを抱えた青少年の相談業務の経費であり、事業を継続。増加する相談に対しては、関係機関との役割分けを明確にしたうえで、連携することにより、対応すること。
生活困窮者等が、地域で自立した生活が営めるよう支援します。																			
			健福007 生活困窮者自立支援		健康福祉部	健康福祉課	県内8か所（H28年度3か所）に相談支援員を配置し、生活保護に至る前段階における生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者自立相談支援事業による相談件数 （単位：件）	143	150	225	34,527	54,977	34,067	生活困窮者自立支援の本格施行に伴い、自立相談支援業務等が必須化されたことから、県社会福祉協議会に委託し、県所管の町村部5か所に窓口を設置するとともに専門の相談支援員を配置し、複数の課題を抱えているケースに、寄り添い型のきめ細やかな支援を行った。	4継続	生活困窮者は、経済的な問題以外にも様々な問題を抱えているケースが多く、長期間にわたって支援していく必要があるため、継続。	4継続	生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援のための経費であり継続。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
(2)子どもの貧困対策																
すべての子どもが夢と希望を持って成長していける環境を整備します。																
健福008		新規	健康福祉部	健康福祉課	生活困窮世帯及びひとり親世帯の子どもを対象に、生活面・学習面を含めた「暖か（寄り添）」支援を行う。	4	-	35			14,175		平成28年度新規事業のため、事業評価対象外			
生涯008		再掲	教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	38	32	67	13,947	16,131	9,896	放課後子ども教室17市町村38教室実施（中核市を除く） 推進委員会の開催（1回） 教育支援活動関係者等研修の開催（各教育事務所ごとに1～2回実施） コーディネーター等研修会の実施（1回）	4継続	共働き世帯の増加や核家族化の進展等により、放課後における子どもの居場所確保は重要性を増してきている。これまで、事業実施主体である市町村に対し、国と共に事業費の一部を補助すると共に、担当職員等を対象とした研修等を通じて、その整備を推進してきたところである。今後も市町村に対し、事業の拡大について働きかけを行っていく。	4継続	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくり、子どもたちと地域住民との交流に資する事業であり、継続。引き続き、放課後児童クラブとの一体的実施について、こども未来部と連携しながら進めること。
子どもの将来が生まれた環境に左右されず、また、貧困が世代を超えて連鎖しないための対策を推進します。																
特支005			教育委員会	特別支援教育室	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費等に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	290,161	273,643	217,385	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4継続	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るための法令等に基づく施策であり、必要不可欠である。	4継続	就学するための諸経費にかかる義務的な補助であるため、継続。
(3)ひとり親家庭の自立支援の充実																
ひとり親家庭の自立を支援します。																
児童019			こども未来部	児童福祉課	資格取得を目指して教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助する。また、経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関等に修学する場合で、仕事または育児と修業の両立が困難な場合、生活安定を図るため給付金を支給する。	16	-	20	41,901	63,050	32,120	給付金受給者数 自立支援教育訓練給付金事業：1名（介護職員初任者研修） 高等職業訓練促進給付金事業：33名（看護師10名、准看護師23名）	4継続	ひとり親家庭の親が資格を取得し、より有利な条件で就業し自立できるよう、今後も継続的に取り組む必要がある。	4継続	ひとり親家庭の親の自立のため、有利な条件で就職できる資格取得を支援することは必要であり、継続。
(4)住宅セーフティネットの構築																
誰もが良好な住宅を確保できる仕組みを構築します。																
住政004		再掲	県土整備部	住宅政策課	県民に対し、住宅、住生活に関する様々な情報を提供する。	1,015	-	1,888	20,762	19,775	17,948	住宅に関する情報提供及び住宅相談に応じる業務を住宅供給公社に委託し、県民に住情報を提供した	4継続	「くま住まいの相談センター」は県内唯一の総合的な住宅関連情報提供機関であり、今後も必要である。なお、H27の相談者に対して実施した満足度調査（5段階評価）では、平均値が4.20と高評価を得ている。	4継続	住宅に関する総合的な情報提供を継続して行う必要があるため継続。
住政007		再掲	県土整備部	住宅政策課	県営住宅の効率的・効果的な継続使用実現のために、修繕、改善及び集約建替などを計画的に行う。	1,805	-	3,713	1,524,717	962,764	893,287	長寿命化計画に基づき、1,805戸の改善を行った。	4継続	今後も計画的に実施することで、コスト削減及び予算の平準化を図る。 H29年度に長寿命化計画の見直し予定。H29年度以降は集約建て替えや廃止を含めた計画を策定し、目標を設定する。	4継続	長寿命化による更新コスト削減については引き続き取り組む必要があり継続。長寿命化計画の見直しにあたっては、将来需要の予測を的確に行い、適切なストックに基づく計画とする必要がある。